

# 令和4年第3回東員町教育委員会会議録

東員町教育委員会

1 開 会 令和4年2月28日(月) 午前10時40分

2 閉 会 令和4年2月28日(月) 午前11時50分

3 場 所 東員町総合文化センター 第1研修室

4 出 席 者

教育長	岡野 讓治
教育委員(職務代理者)	向山 節雄
教育委員	三貫納 幸
教育委員	木村 陽一
教育委員	松宮 あけみ
<事務局>	
事務局長	西村 隆嘉
教育総務課長	佐藤 光広
学校教育課長	日置 貴久
社会教育課長	田中 豊
社会教育課副課長	伊藤 史郎
学校教育課課長補佐	千坂 勝彦
学校教育課主査	高田 佳和
教育総務課課長補佐	吉田 尚生
教育総務課主幹	山中 剛

5 会 議 事 項 別紙のとおり

6 出 席 委 員

.....

.....

.....

.....

7 会 議 録 調 製 者 教育総務課主幹

(別紙) 会議事項

1 開会の辞

(事務局長)

ただ今から、令和4年第3回東員町教育委員会を開会いたします。  
それでは、教育長に進行をお願いいたします。

2 前回会議録の確認

(教育長)

前回会議録の確認をお願いいたします。確認いただきましたら、会議  
終了後に署名をしていただきます。

(各委員)

<会議録を承認>

3 事務報告、事務計画

(教育長)

事務報告、事務計画について説明します。  
<以下、資料により説明>

4 議 事

議案第5号 令和3年度東員町教育予算（一般会計補正予算第10号）につ  
いて

(教育長)

議案第5号、令和3年度東員町教育予算（一般会計補正予算第10  
号）について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課長)

議案第5号、令和3年度東員町教育予算（一般会計補正予算第10  
号）について説明します。

<以下、議案第5号資料により説明>

(社会教育課長)

<以下、議案第5号資料により説明>

(教育長)

令和3年度補正予算についての議案でございます。何かご意見等ございますか。なければ議案第5号を承認してよろしいか。

(各委員)

異議なし。

議案第6号 令和4年度東員町教育予算（一般会計当初予算）について

(教育長)

議案第6号、令和4年度東員町教育予算（一般会計当初予算）について、事務局の説明を求めます。

(教育総務課長)

議案第6号、令和4年度東員町教育予算（一般会計当初予算）について説明します。

<以下、議案第6号資料により説明>

(学校教育課長)

<以下、議案第6号資料により説明>

(社会教育課長)

<以下、議案第6号資料により説明>

(教育長)

令和4年度教育予算についての議案でございます。何かご意見等ございますか。

(委員)

これから予算交渉してもらおうと思うのですが、例年、何%ぐらい承認してもらえるのですか。

(事務局長)

各課が予算要求して既に査定を受けており、この予算案で議会へ上程するものです。経常的な経費は100%承認されますが、新規事業については内容にもよりますが、不要と判断された場合は0%になることもあります。

(教育長)

予算要望は夏頃から始まり、サマーレビュー、オータムレビュー、そして予算査定を経てこの予算案になりました。平成25年から5年間において、東員町の教育費の占める割合は、総予算の14.5から17%で29市町の中で1位から3位に入っており、教育に対して力を入れているということです。他に何かございますか。

(委員)

40ページの東員保育園の説明について、詳しく教えてください。

(学校教育課長)

東員保育園において、駐車場から園舎までの間に道路を横断するのですが、交通量が多いことから園長先生たち2名の先生に立っていただいております、1名をシルバー人材センターへ委託するものです。

(事務局長)

町の予算とは別ですが、サッカー場の照明設備について説明してください。

(社会教育課長)

令和5年2月の完成予定で、陸上競技場にヴィアティンが出資して4灯の照明設備が設置され、令和4年度から工事が動き出す予定です。

(教育長)

他に何かご意見等ございますか。なければ議案第6号を承認してよろしいか。

(各委員)

異議なし。

議案第7号 東員第一中学校建設工事基本設計業務プロポーザル審査委員会設置要綱の制定について

(教育長)

議案第7号、東員第一中学校建設工事基本設計業務プロポーザル審査委員会設置要綱の制定について、事務局の説明を求めます。

(教育総務課課長補佐)

議案第7号、東員第一中学校建設工事基本設計業務プロポーザル審査委員会設置要綱の制定について説明します。本日の総合教育会議において、建設工事基本設計業者を公募型プロポーザルで選定すると説明しましたが、そのプロポーザルを実施するために必要な審査委員会を設置するための要綱を制定するものでございます。

<以下、議案第7号資料により説明>

(教育長)

一中建設に向けて、一步一步、手順を踏んでいくということです。何かご意見等ございますか。なければ議案第7号を承認してよろしいか。

(各委員)

異議なし。

議案第8号 令和4年度東員町教育基本方針(案)について

(教育長)

議案第8号、令和4年度東員町教育基本方針(案)について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課主査)

議案第8号、令和4年度東員町教育基本方針(案)について、令和3年度からの変更点を中心に説明します。

<以下、議案第8号資料により説明>

(教育長)

総合教育会議では字が多すぎるといったご意見をいただきましたが、誰に対して発信していくのですか。

(学校教育課主査)

基本的には教職員です。学習会等の機会がありましたら保護者の方にも配布したいと思います。

(委員)

何故、町民を住民に変更したのですか。

(学校教育課主査)

社会教育で子どもから高齢者、町民といった色々な表現をしていましたので、統一表現として住民としました。

(社会教育課長)

ベースになるのが東員町第6次総合計画であり、その中で表記されたものと整合性を図るために文言を整理しました。

(委員)

住民は一般行政の表現になるので、教育では違った言葉の方がいい気がします。

(社会教育課長)

検討させていただきます。

(委員)

社会教育目標について、前年度から後段部分を変更していますが、大きな違いがあったのですか。

(社会教育課長)

第6次総合計画と教育施策大綱との整合性を図るために変更しました。

(委員)

部活動指導員の年齢制限はありますか。

(学校教育課主査)

ありません。健康診断等を受け、クリアしていただくことが条件です。

(教育長)

他に何かご意見等ございますか。なければ議案第8号を承認してよろしいか。

(各委員)

異議なし。

議案第9号 東員町立保育所設置条例の一部改正について

(教育長)

議案第9号、東員町立保育所設置条例の一部改正について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課課長補佐)

議案第9号、東員町立保育所設置条例の一部改正について説明します。  
＜以下、議案第9号資料により説明＞

(委員)

これに関わって保育士は何名増やすのですか。

(学校教育課長)

0歳、1歳、2歳の人数の都合により、待機児童を出さないよう定員を改正するのですが、クラス数にあまり変更はなく、従いまして保育士の数は1名増える程度です。また、前回の教育委員会でも報告した待機児童の数ですが、2月末現在で0歳が2名、1歳が9名、2歳が2名、合計13名です。

(教育長)

東員保育園に入園できるよう定員を215人に改正しましたが、もう少し入りそうですか。

(学校教育課長)

これ以上は厳しい状況です。施設的に増やすことは可能ですが、部屋の数に対する割合で保育状態や保育士の数を考慮して制限し、今の状態がベストと考えます。

(教育長)

東員保育園といなべ保育園の入園希望者が多く、しろやま保育園は他園希望者から行っていただく方が多いです。施設はいっぱいの状況で、新しいものを作るか、プレハブのような仮設にするか、民間へ委託するかということを考えています。ただし、新しいものを作ると何年後かに減ってしまうかもしれない、そこをどうするか、定員操作をしながら要望に応えなければならない状況です。

(委員)

今後の子どもの増加予測はできていますか。

(学校教育課長)

申し訳ございませんが予測ができません。出生数は見込めたとして、転入の数は現在も増え児童数も増えている現状であり、小中学校はある程度の予測はできるのですが園児の予測は難しいです。というところから考えると、教育長が言うように減っていく可能性もあり、どこかへ頼らなければならない。できることは来年度の補正予算になるかもしれませんが、保育室を倉庫として使用しているところもあり、それを保育室として活用し、倉庫を建てたり改善していきたいと考えますが、0歳、1歳、2歳が増えると給食の数が増え、調理場の確保も必要となり、兼ね合いもあって非常に難しいです。

(委員)

増設は費用もかかるし、プレハブ対応も考えないと東員保育園は大変です。

(学校教育課長)

0歳、1歳、2歳は申し訳ございませんが、空いている園へ行っていただく対応となります。3歳、4歳、5歳は基本的には校区内で入っていただくよう対応している状況です。それができなくなると3歳が他の校区へ行っていただく可能性はあります。

(委員)

先程、他の校区の方でしろやま保育園へ行っていただいた方が見えるとのことでしたが、希望の園ではないということですか。

(学校教育課長)

申し込みするときに第3希望まで記入し、順位の結果、その方は第3希望がしろやま保育園であったという例です。

(委員)

そういうことを含めて、東員保育園の施設は必要であると考えます。

(事務局長)

東員町が描いている将来人口は、総合計画では2030年に年少人口のMAXを迎えます。その後は増えることはなく、合計特殊出生率も2に戻ることは考えにくく、今施設を建設することは非常につらい。転入は国内での取り合いで、転入が増えたとしても限られた面積の中で開発できるのも限られている。教育長が言うように民間に頼ることも考えなければならない。

(教育長)

現在、民間委託と他の市町への委託と東員保育園の増設といった様々なところから検討しているところです。他に何かご意見等ございますか。なければ議案第9号を承認してよろしいか。

(各委員)

異議なし。

議案第10号 東員町指定天然記念物トウインヤエヤマザクラ（第1号）の指定解除について

(教育長)

議案第10号、東員町指定天然記念物トウインヤエヤマザクラ（第1号）の指定解除について、事務局の説明を求めます。

(社会教育課長)

議案第10号、東員町指定天然記念物トウインヤエヤマザクラ（第1号）の指定解除について説明します。前回の教育委員会において、文化財調査委員会へ諮問することを承認いただき、同日、文化財調査委員会にてご審議いただきました結果、指定天然記念物の指定を解除することを決定した答申をいただきましたので、教育委員会にて承認いただきますようお願いいたします。

(教育長)

議案第10号を承認してよろしいか。

(各委員)

異議なし。

5 その他

・後援について

(教育長)

後援について、事務局の説明を求めます。

(社会教育課長)

後援第5号、混声合唱団カンタービレくわな第11回定期演奏会、後援第6号、第59回 道德教育研究会－三重会場－について説明します。

<以下、後援第5号及び第6号資料により説明>

後援第5号、第6号を許可したいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

(教育長)

教育委員会として後援を許可してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

・学校給食センター調理業務等委託業者選定結果について

(教育長)

学校給食センター調理業務等委託業者選定結果について、事務局の説明を求めます。

(教育総務課長)

給食センター調理業務が今年度で契約期間が終了するということで、令和4年度から3年間、委託先の業者を決定する公募型プロポーザルを2月5日に開催し、メーカー株式会社に決定しましたのでご報告します。

・公立学校における「1年単位の変形労働時間制」の導入を行わないことを求める請願書について

(教育長)

公立学校における「1年単位の変形労働時間制」の導入を行わないことを求める請願書について、事務局の説明を求めます。

(教育総務課主幹)

先般、みえ教育ネットワーク教職員ユニオンから、公立学校における「1年単位の変形労働時間制」の導入を行わないことを求める請願書が提出されました。文科省によりますと、業務や勤務時間を縮減するものではなく、休日を集中して確保することで児童生徒に対して効果的な教育活動につながることを期待し、働き方改革の選択肢となることを目的としています。この制度は、各地方公共団体の判断により条例を整備することで導入できるものであり、教育委員会としては、必要性、メリット、デメリットを精査し、先の校長会でも説明しましたが、教職員と対話しながら時間をかけて検討してまいります。

(教育長)

請願書が提出されましたが、教職員と継続的に協議していきたいと思っています。

(事務局長)

請願書として正式に取り扱うのですか。

(教育総務課主幹)

教育長事務委任規則に請願の審議がなく、今回は請願書の提出があったことを報告させていただきました。

・いじめ問題調査委員会の経過報告について

(教育長)

いじめ問題調査委員会の経過報告について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課主査)

1月28日に第3回調査委員会、2月25日に第4回調査委員会をそれぞれ開催しました。この調査委員会におきましては、子どもが関わる部分の事実認定について、12月に行った聞き取りを基に協議が行われました。今後は3月25日に第5回調査委員会を行いますので、子どもが関わる部分の事実認定を終了する予定となっています。第5回を受けまして、保護者の方へ中間報告を行います。その後、来年度に学校関係に関わる部分の調査が行われます。予定では8月頃に最終の調査報告書を教育委員会へ提出する見込みです。

- ・新型コロナウイルス感染状況等について

(教育長)

新型コロナウイルス感染状況等について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課長)

令和4年2月25日現在での小中学校における新型コロナウイルス感染状況等について報告します。

<以下、資料により報告>

- ・諸課題について

(教育長)

諸課題について、事務局の説明を求めます。

(事務局長)

諸課題について、本日は時間の都合上、後日にさせていただきます。

- ・次回定例教育委員会日程について

(教育総務課長)

次回、東員町教育委員会について、令和4年3月29日(火)午前9時30分から開催することとしてよろしいか。

(委員)

異議なし。

## 6 閉会の辞

(事務局長)

これもちまして、令和4年第3回東員町教育委員会を閉会いたします。